

滋賀県近世農家の分布論的考察

はじめに 1995年度から3ヶ年で、滋賀県における近世民家の調査をおこなった（『年報1997-I』：p.30-31）。調査件数は1次調査で805件、2次調査では191件に及んだが、その約7割は19世紀の建物であった。その成果として『滋賀県の近世民家』（1997年3月・滋賀県教育委員会）を刊行している。ここでは昨年の平面分析（長尾充「滋賀県における近世農家住宅の平面形式」『年報1998-I』：p.28-29）にひきつづき、分布論的な観点から架構形式について検討してみたい。

実測調査した農家は137件で、そのうち127件の主屋について、断面を実測調査した。先述したように、これらの農家は、大半が19世紀の建物であって、縦的な考察は困難と判断されることから、本稿では分布論的な考察に限定する。

なお、滋賀県の農家は、いわゆる「四間取り」の平面で、サス組、ヨシ葺きの入母屋造が多い。小屋梁の梁間は3間が主流で、通常規模の建物ではサスが桁行に4～8本かかる。サスの材料は杉が多いが、サスにのるヤナカ・タルキは、ほとんどが竹であった。

柱配置 近世民家の構造は、通常、サスを受ける「上屋」と、その周囲にある半間ないし一間の一段低い「下屋」

で構成されている。構造的にとらえるならば、主要な部分は上屋であり、下屋は上屋の補強といえる。滋賀県の農家も例外ではなく、瓦葺き民家では下屋をもたない例も数例あるが、そのほとんどは上屋と下屋とで構成されている。この上屋を支える上屋柱が、①部屋境の柱（側柱）を兼ねるものと、②兼ねないものの2種類にわかれる。

①は大阪平野を中心にして近畿地方全域に分布する整形四間取り、②は全国各地（とくに東日本）に分布する広間型三間取りの平面と複合化している。平面形式の違いが、そのまま柱配置の違いとなってあらわれているのである。滋賀県においては①と②がそれぞれ南と北の地域にわかつて分布し、両者の境界線周辺が混在域となる（図3）。以下、本稿では便宜的に①を四間取り型、②を三間取り型と呼ぶ。

架構形式 滋賀県の農家の架構形式は、図2に示すように、①表裏ともに差鴨居を用いる「差物型」、②表には差鴨居、裏には野物材を用いる「野物併用型」、③差鴨居を用いず野物材のみの「余呉型」という3つの類型に大別できる。この3種類のうち、③余呉型の分布域は、古くからよく知られるところとなっていたが、これまでの調査では、①差物型と②野物併用型の分布域は確認されていなかった。それが、今回の調査であきらかになったのである（図3）。以下、これらの類型の特徴と分布・発展過程について述べる。

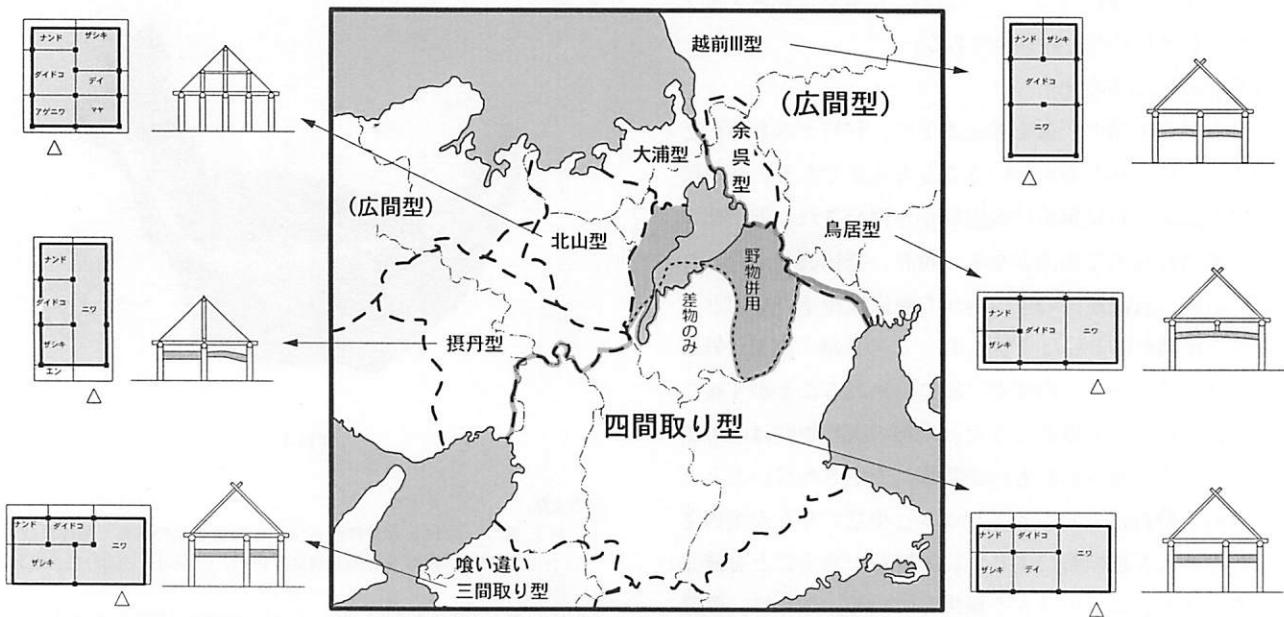


図1 近畿地方の民家型式（林野全孝『近畿の民家』1980 増補・改訂）



図2 滋賀県近世農家の架構形式

差物型 (分布図: ■) 土間境において、内法の位置に差物だけを用いる架構形式であり、近畿地方全域に広く分布する。滋賀県における差物型の分布域は東海道および中山道の街道沿いに集中している。この分布域からみて、差物型は周辺の近隣地域で成立し、時代が下るとともに街道を通じて滋賀県に伝播し、図3のような分布を示すに至った可能性を想定できる。これは、三重・京都・大阪・奈良に分布する整形四間取りおよび食い違い三間取りの架構形式がすべて差物型であることからも裏付けられる。さらに、滋賀県における差物型の平面が、近隣諸地域と同じく、ほとんど整形四間取りであることとも傍証となろう。

野物併用型 (□) 土間境において、差物と野物材を併用する架構形式である。余呉型に差物型が影響して成立した架構形式とみれなくもない。近畿地方では非常に珍しい架構形式で、滋賀県以外では摂丹型にみられるのみである。しかし、摂丹型は県下の農家と異なり、梁行の半分が通り土間となる妻入の大変特徴的な平面をしている。一方、滋賀県の野物併用型は平入が主流となり平面は大きく異なる。摂丹型との系譜関係の有無については、今後検討していく必要があるだろう。

野物併用型は、差物型や余呉型のように、県下のある地域に集中するのではなく、全域に広く分布している。先述したように差物型は街道を通じて伝播・拡散した形式とみなされるから、野物併用型は、摂丹型の影響を受けた可能性と、県内で独自に成立した可能性の両方を想定すべきだろうが、いずれにしても、差物型が広がる以前は県下の大勢を占めていた可能性が高い。

余呉型 (▲) 土間境上で梁行梁と桁行梁が十字に交差する架構形式である。湖北の塩津街道以東、米原町付近までに分布している。隣接する岐阜・愛知などに分布する鳥居型と酷似するが、梁が交差する点で異なる。

なお、余呉型の分類および編年はすでに先行研究があり（大岡実ほか「湖北地方民家の類型」・「湖北地方民家の編年」『日本建築学会論文報告集66』1960）、今回の調査では、新たな知見を加えるには至っていない。

農家の発展 滋賀県農家の柱配置と架構形式の分布を重ね合わせることによって、興味深い結論が導きだされる。

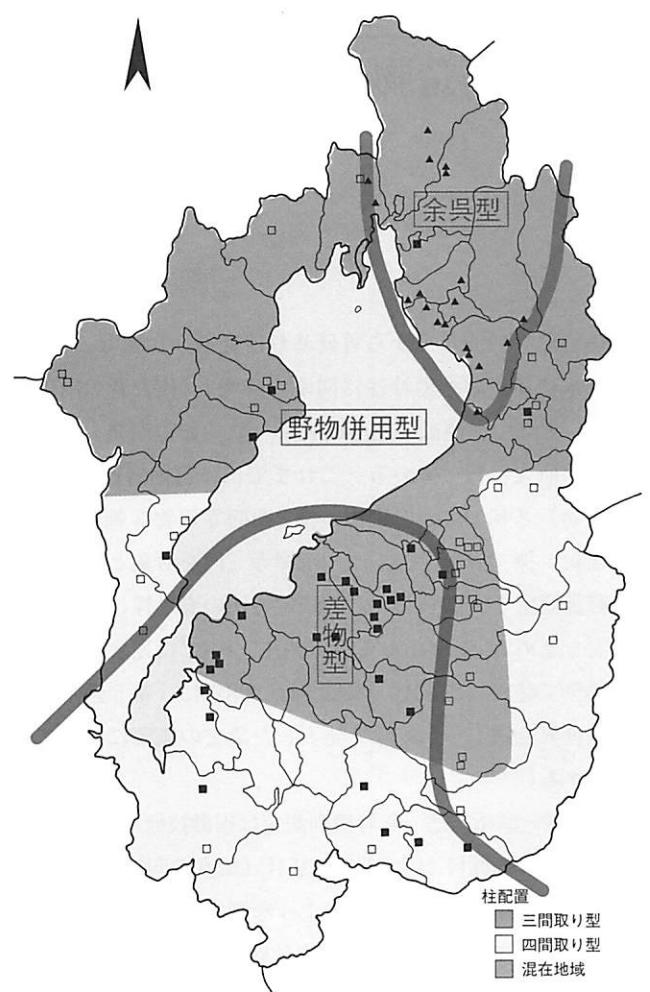


図3 分布図

それは、各種の柱配置が混在している地域では、架構形式がほとんど差物型に限定されることである。滋賀県に南接する地域では、柱配置は四間取り型、架構形式は差物型となり、当然滋賀県においても両者は同じ分布を示すだろうと思われたが、実際は異なった分布を示している。柱配置と架構形式はそれぞれ個別に発展もしくは伝播しており、架構形式よりも柱配置の方が古式を残しているのである。民家形式全体をみると、まず平面が周辺地域の影響をうけて変化し、続いて架構形式、柱配置が徐々に変化していったのであろう。

まとめ 滋賀県の農家は、平面同様、架構形式においても、野物併用型や余呉型などの特徴的な形式が共存し、複雑な分布を示すことがあきらかとなった。これは、滋賀県が間取りでは広間型三間取りと整形四間取りの境界域、架構形式が中部地方の鳥居型の様にまったく差物を用いない余呉型と、近畿地方全域に広がる差物型との境界域にあたることと無関係ではなかろう。

滋賀県には、境界域独特の、さまざまな類型が相互に影響しあった民家形式が共存しているのである。